

船橋市介護支援専門員協議会 入会案内

【新規入会をご希望の方へ】

船橋市介護支援専門員協議会に入会するにあたり下記の内容をご確認ください
入会いただきますと当協議会が企画する研修会等の案内を郵送いたします

1、会員について

- ・介護支援専門員の有資格者であれば住所や職場環境等は問いません
- ・当協議会は個人会員となります。法人等での申し込みは出来ません

2、会費

- ・入会金等はありませんが年会費は3千円となります（4月～3月の年度ごと）
- ・年会費は郵便等の振り込みをお願いしています
- *入会申し込み後、初年度の会費納入については事務局にご相談ください
- *協議会主催の研修会場では現金による会費納入受付も設けています。

3、入会方法

入会申込書を協議会事務局まで郵送またはFAXでお申し込みください
申込書が届いた時点で入会とさせていただきます

*入会申込書等は船橋在宅医療ひまわりネットワークのホームページ
(<http://himawarinet.jp/>) から船橋市介護支援専門員協議会へアクセスしていただき
必要な書類等（申込書・会則・倫理綱領・ケア倶楽部の案内）をダウンロードして
ください。ネット回線等をお持ちでない方は協議会事務局までお問い合わせください。
※船橋市が発信している介護事業者情報連絡サイト『ケア倶楽部』からも 船橋市介護
支援専門員協議会についてのご案内を出しています

4、その他

- ・入会申し込み後、記載内容に変更等がございましたら必ず変更届をご提出下さい
- ・退会等の連絡がないかぎり資料等の案内を郵送いたしますので年会費がかかります。
退会時には必ず退会届をご提出ください
- *年会費が2年以上未納の場合は退会とさせていただきますことでもありますのでご了承ください。
年会費未納での退会后、再入会の希望があった時は過去の未納分もお支払い
いただきます

〒274-0065

船橋市高根台6-47-4

ケア・サービス虹 内

船橋市介護支援専門員協議会事務局

電話 047-496-2920

FAX 047-496-3778